

6. 快適な生活 ①自然と生活の環境保全

評価者	環境生活部長 下倉 基彦		
令和7年度 実行宣言			
・日常における身近な省エネ行動の促進として家庭等における節水や節電など、一人ひとりの身近な省エネ行動の重要性を広報やイベント等で周知し、省エネ行動の実践を促していきます。また、松阪市地球温暖化対策実行計画に基づく公共施設のLED化を進め、令和7年度には小中学校や幼稚園・保育園、放課後児童クラブ等のLED化を完了します。加えて、施設の規模が大きいワークセンター松阪や清掃施設などのLED化も推進していきます。			
			
令和7年度 評価	☆評価		☆☆☆☆
・令和7年度においては、小中学校 15校、保育園・こども園 14園のほか、松阪市民病院やワークセンターなど規模の大きい施設をはじめとする公共施設 19施設のLED化を完了し、消費電力の削減、並びに温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与しました。 また、R12(2030)年までにLED化率100%という目標に対し、R8年度での早期達成が可能となりました。			
			
令和8年度 実行宣言			
・環境にやさしい取り組みを推進する新たな登録制度「まつさかE-co-toネットワーク」を活用し、市民、事業者及び団体、教育機関と連携した環境啓発活動などを推進していきます。 また、引き続き松阪市地球温暖化対策実行計画に基づく公共施設のLED化を進め、令和8年度には公共施設のLED化率100%を実現します。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	温室効果ガス排出量(市全域)R12(2030)年までに47%削減(H25(2013)年基準)				目標種別 ↑
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	20.2 %	23.0 %	25.8 %	954.9千t-CO ₂ ※基準年から37.1%減
	実 績	1,254.8千t-CO ₂ (R3)※基準年から17.4%減	16.9 %	20.2 %	— %	— %
	評 価	—	E	C	—	—
	今後の方針	国や県などが公表する各部門における排出量(2年前の実績数値)から算定した「松阪市における温室効果ガス排出量」を指標とし、「地域脱炭素ロードマップ」や「松阪市地球温暖化対策実行計画」に沿った取り組みを推進することで脱炭素社会の実現をめざします。				
数値目標 ②	項 目	公共施設のLED化(R12(2030)年までに100%)				目標種別 ↑
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	44.7 %	70.4 %	99.0 %	100.0 %
	実 績	30.6 %	44.7 %	72.1 %	— %	— %
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	「松阪市公共施設における照明のLED導入基本方針」をもとに、引き続き公共施設のすべての照明のLED化を推進します。				
数値目標 ③	項 目	公用車のEV化(R12(2030)年までに100%)				目標種別 ↑
	評価者	環境生活部長 下倉 基彦				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	10.1 %	21.7 %	45.0 %	59.4 %
	実 績	3.0 %	10.1 %	22.6 %	— %	— %
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	「松阪市公用車のEV導入基本方針」をもとに、引き続き、代替車がない場合や災害対応のために一定数保有するガソリン車を除き、すべての公用車のEV化を推進します。				

関係所属
環境課

6. 快適な生活 ②資源循環型社会の推進

評価者	清掃行政担当理事 福山 桂		
令和7年度 実行宣言			
・家庭から出るごみを安全・迅速に、かつ衛生的に収集し、清掃各施設において適切な処理をしていきます。 また、クリーンセンターにおける排出ガスや最終処分場における放流水の水質を法令や協定書に基づき基準値以下とし、周辺地域の環境保全を維持するとともに、施設等での火災防止のため、引き続き充電式小型家電並びに危険ごみ(リチウムイオン電池、スプレー缶等)の分別指導や啓発に取り組みます。 ・ごみ減量・3Rの推進の取組として、EBPMに基づき引き続きナッジの視点も取り入れた啓発事業や取組を推進し、さらに(仮称)食品ロス条例の制定に向けた検討を進めてまいります。 ・新最終処分場の整備については、令和9年度の供用開始をめざし、適正な進捗管理に取り組んでまいります。			
↓			
令和7年度 評価	☆評価		☆☆
・クリーンセンター、最終処分場における排出ガスおよび放流水の水質管理を徹底し、全ての数値において法令・協定書に基づく基準値以下を達成し、周辺地域の環境保全を維持することができました。 ・施設等における火災防止については、充電式小型家電・危険ごみの分別について、HPやYouTube視聴、職員によるチラシ等配布、出前講座や施設見学の機会を通じた啓発を実施しました。しかしながら、クリーンセンターでの火災検知器作動による破砕機の緊急停止件数は140回(前年度比+4回)となり、誤排出によるトラブル防止の取り組みを一層強化する必要があります。 ・ごみ減量・3Rの推進の取組として、松阪市において市の責務はもとより、地域みんなで連携しながら食品ロスの削減を推進し、事業者等や市民にも役割を担っていただき、さらに市の施設も率先して食品ロスの削減を推進していくことを目的とした「松阪市みんなで取り組む食品ロス削減条例」を制定しました。 ・新最終処分場の整備については、令和9年度の供用開始に向け、スケジュールに基づいた適正な進捗管理を行い、工事の進捗率は約30%で概ね計画どおり進捗を図ることができました。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・家庭から排出されるごみを、安全・迅速かつ衛生的に収集する体制を維持します。また、各清掃施設において効率的かつ法令を遵守した適正な処理を遂行します。 ・クリーンセンターにおける焼却施設の排出ガスや最終処分場における放流水について、法令および周辺地域との協定書に基づき、継続的に基準値以下での管理を徹底し、安心できる地域環境を維持します。 ・前年度からの課題であるクリーンセンターでの「火災検知器作動による破砕機への危険物混入による緊急停止」を未然に防ぐため、リチウムイオン電池、スプレー缶等の分別ルールについて、多様な広報媒体(HP、SNS、啓発チラシ等)や出前講座を活用し、市民への周知を強化します。さらに、危険物の根本的除去に向けた方策を検討してまいります。 ・本年度施行した「松阪市みんなで取り組む食品ロス削減条例」について、市民・事業者・関係団体等への周知に努め、継続的に事業を展開してまいります。また、条例制定による効果検証を行ってまいります。 ・新最終処分場の整備については、令和9年度の供用開始という目標を達成するため、工事の進捗状況を細部まで管理します。関係部署と密接に連携し、トラブルや遅延のないようリスク管理を徹底した上で、計画的な整備を推進します。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項目	資源化率（総ごみ量のうち総資源化量の占める割合）				目標種別
	評価者	清掃行政担当理事 福山 桂				
	年度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目標	—	12.2 %	13.0 %	13.7 %	24.0 %
	実績	9.90 %	9.57 %	9.03 %	— %	— %
	評価	—	E	E	—	—
	今後の方針	ごみの分別等、効果的な周知・啓発を検討するとともに、リサイクルに取り組みます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ②	項 目	家庭系ごみ(集団回収を含む)1人1日当たりのごみ排出量				目標種別	↓
	評価者	清掃行政担当理事 福山 桂					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	682 g	666 g	650 g	646 g	
	実 績	680 g	665 g	661 g	— g	— g	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	「松阪市みんなで取り組む食品ロス削減条例」の啓発を進め、ごみ排出量の削減に取り組めます。					
数値目標 ③	項 目	市民意識調査に係る廃棄物(ごみ)対策に対する満足度				目標種別	↑
	評価者	清掃行政担当理事 福山 桂					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	3.22 /5	3.25 /5	3.27 /5	3.30 /5	
	実 績	3.19 /5	3.15 /5	3.16 /5	— /5	— /5	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	社会情勢や市民ニーズの変化をとらえ、効果的な広報・啓発に取り組めます。					
数値目標 ④	項 目	最終処分量の減量				目標種別	↓
	評価者	清掃行政担当理事 福山 桂					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	6,546 t/年度	6,257 t/年度	5,969 t/年度	1,200 t/年度	
	実 績	6,922 t/年度	6,527 t/年度	6,369 t/年度	— t/年度	— t/年度	
	評 価	—	S	B	—	—	
	今後の方針	最終処分量を減量するため、一般廃棄物排出量の削減・リサイクルに取り組めます。					
関係所属							
清掃事業課、清掃施設課							

6. 快適な生活 ③地域公共交通の充実

評価者	産業文化部長 岡田 久		
令和7年度 実行宣言			
・飯南管内の公共交通再編は、地域住民、関係者、関係機関と協議や連携を行い、令和8年度の運行開始ができるよう取り組みます。 ・地域に対し、地域公共交通カルテの周知説明や出前講座を実施するなど、市内で局地的に交通空白となっている地域において、地域主体の交通システムであるおでかけ交通の導入検討や、既存の公共交通の利用促進を支援します。			
			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆
・公共交通機関の年間利用回数、年間利用者数はいずれも目標数値には達しず、前年度の実績も下回る結果となりました。要因としては人口減少による路線バス利用者の減少で、特に国道166号を走る路線にそれが現れています。また、松阪熊野線の廃止路線の影響もあり、年間利用者は全体で32,000人ほど減少しました。一方で令和7年度のコミュニティバスの年間利用者は1,000人ほど微増しました。 ・飯高地区で運行しているコミュニティ交通「かはだ」の再編を進め、飯南・大石地区までの運行エリアの拡大と運行時間の延長を行うことで利便性の確保に努めました。 ・公共交通計画において「リーディング(重点)事業」に位置づけられている「おでかけ交通」の普及を図るため、導入を検討している地域住民組織に対し、他地域での先進事例の紹介や市の支援制度に関する説明を行いました。その結果、宇気郷住民協議会において、市内2例目となる「おでかけ交通」として、令和8年4月より住民主体の「共助版ライドシェア」の運行が開始されます。 ・公共交通の利用促進を図るため、夏季休業期間中の小中学生を対象に「コミュニティバス運賃無料キャンペーン」を実施しました。期間中、対象となる10路線において合計861人の利用があり、次世代を担う子どもたちに対し、公共交通を身近に体験する機会を創出しました。			
			
令和8年度 実行宣言			
・令和5年度に策定した「松阪市地域公共交通計画」が令和9年度で終期を迎えるため、次期計画の策定に着手します。市の公共交通における現状や課題を洗い出すための調査・分析を行い、国が推奨する「公共交通計画アップデート」に対応した「第二次松阪市地域公共交通計画」の策定を進め、令和9年度中の完成を目指します。 ・バス路線については、利用者数の減少に伴い、一部区間において変更が検討されていますが、今後について、代替交通手段などの検討を進めます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	住民1人あたり公共交通機関年間利用回数				目標種別 →
	評価者	産業文化部長 岡田 久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	8.00 回	8.00 回	8.00 回	8.00 回
	実 績	7.16 回	7.50 回	7.37 回	— 回	— 回
	評 価	—	D	E	—	—
	今後の方針	小中学生を対象に夏休みフリーライドキャンペーンを実施する等、将来を担う子どもたちに気軽に公共交通に親しむ機会を創出し、継続的な利用促進を図っていきます。				
数値目標 ②	項 目	路線バス年間利用者数				目標種別 →
	評価者	産業文化部長 岡田 久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	1,136 千人	1,136 千人	1,136 千人	1,136 千人
	実 績	998 千人	1,027 千人	995 千人	— 千人	— 千人
	評 価	—	E	E	—	—
	今後の方針	松阪駅前バスのりばにデジタルサイネージを設置することにより、観光客や市民に対して分かりやすい交通案内を実現し、利用者増加を目指します。				
数値目標 ③	項 目	鈴の音バス(市街地循環線)地域負担率				目標種別 →
	評価者	産業文化部長 岡田 久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	39.9 %	39.9 %	39.9 %	39.9 %
	実 績	28.5 %	29.2 %	29.1 %	— %	— %
	評 価	—	E	E	—	—
	今後の方針	利用者増加による運賃収入の確保や、協賛金をいただいている企業に引き続き丁寧にお願ひ、財源の確保に努めます。				

関係所属
商工政策課

6. 快適な生活 ④都市空間・住環境の整備

評価者	建設部長 松本 尚久	
令和7年度 実行宣言		
・都市空間の整備は、引き続き公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の修繕を実施します。松阪駅西地区の整備については、ワークショップを開催して基本構想の確認を行い、事業者の公募を進めます。 ・住環境の整備は、空家対策において、新事業である「空き家の終活 お助けプロジェクト」を軌道にのせ、空家の解消に繋がります。土地利用の再定義については、既存集落活性化型地区計画において、地域と話し合いを継続していきます。市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画通り解体を進めます。		
↓		
令和7年度 評価	☆評価	☆☆☆
・都市空間の整備については、公園施設長寿命化計画に基づく修繕において、補助金配分の影響により、当初予定より実施件数を絞って対応しました。松阪駅西地区施設整備については、予定通りワークショップを開催し、基本計画・基本設計に進めることができました。また、事業者の公募についても継続して進めていきます。 ・住環境の整備については、新事業である、「空き家の終活 お助けプロジェクト」について、35件の申請をいただき、徐々に周知されており、手応えを感じています。土地利用の再定義については、集落活性化型地区計画を進めていくため、地域の話し合いを継続しています。市営住宅については、長寿命計画に基づき計画通り解体を進めました。		
↓		
令和8年度 実行宣言		
・都市空間の整備は、松阪駅西地区施設整備において、事業者の決定および基本計画・基本設計を進めていきます。併せて、公園施設長寿命化計画に基づく施設の修繕についても引き続き進めていきます。 ・住環境の整備は、空家対策において管理不全空家の解消と「空き家の終活 お助けプロジェクト」により空家の処分に向けた後押しをします。既存集落活性化型地区計画においては、モデルとなる地区の計画策定を目指します。市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画通り解体を進めます。		

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	C判定空家等(※)の解消数(累計) ※住めない空家(居住するには建て替え又は相当な修繕等が必要)				目標種別 ↑
	評価者	建設部長 松本 尚久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	120 軒	180 軒	240 軒	300 軒
	実 績	60 軒	104 軒	158 軒	— 軒	— 軒
	評 価	—	B	B	—	—
	今後の方針	無料相談会や補助金活用のPRを実施し、C判定空家の減少をめざします。				
数値目標 ②	項 目	老朽化住宅からの住替え件数(累計)				目標種別 ↑
	評価者	建設部長 松本 尚久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	88 戸	89 戸	94 戸	96 戸
	実 績	82 戸	84 戸	85 戸	— 戸	— 戸
	評 価	—	D	D	—	—
	今後の方針	引き続き、入居者のニーズに沿った住み替え先の提案など、親身な交渉を行い、計画的な住み替えを進めます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ③	項 目	宝塚団地・上川町団地の解体棟数(累計)				目標種別	↑
	評価者	建設部長 松本 尚久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	12 棟	14 棟	18 棟	22 棟	
	実 績	8 棟	12 棟	14 棟	— 棟	— 棟	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	松阪市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な解体を実施します。					
数値目標 ④	項 目	公園施設長寿命化工事の実施数				目標種別	↑
	評価者	建設部長 松本 尚久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	2 施設	72 施設	246 施設	318 施設	
	実 績	0 施設	2 施設	23 施設	— 施設	— 施設	
	評 価	—	S	D	—	—	
	今後の方針	松阪市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備の維持管理や更新を実施します。					

関係所属	
土木課、地籍用地課、住宅課、都市計画課、建築開発課	

6. 快適な生活 ⑤道路等の整備

評価者	建設部長 松本 尚久		
令和7年度 実行宣言			
・計画的な道路の整備と、狭あい道路や歩行空間の確保など道路環境の改善を図ります。道路照明灯のLED化については、最終年度であり、確実に整備を実施し、安全性を高め快適な道路環境を提供します。			
↓			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆☆
・道路の整備については、橋梁の修繕および狭あい道路の整備整備促進補助金で伸びがなかったものの、舗装の修繕、道路の完成路線については、概ね計画通りに進捗しました。道路照明等のLED化についても整備が完了しました。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・緊急輸送道路の舗装修繕と橋梁修繕の確実な実施と、狭あい道路を整備することで地域の安全性や快適性の向上を図ります。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	指標名	舗装修繕延長				目標種別 ↑
	評価者	建設部長 松本 尚久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	2.6 km	3.6 km	4.6 km	5.0 km
	実 績	1.3 km	2.4 km	3.6 km	— km	— km
	評 価	—	B	S	—	—
	今後の方針	緊急輸送道路の老朽化した舗装の修繕工事を実施し、災害発生時の輸送ルートの確保を図ります。				
数値目標 ②	指標名	狭あい道路整備促進補助金 補助件数(累計)				目標種別 ↑
	評価者	建設部長 松本 尚久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	210 件	250 件	290 件	330 件
	実 績	172 件	197 件	225 件	— 件	— 件
	評 価	—	C	C	—	—
	今後の方針	狭あい道路の整備を促進することで、地域の安全性や快適性の向上を図ります。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ③	指標名	2巡目点検に基づき対策が必要な橋りょうの修繕数(累計)				目標種別	↑
	評価者	建設部長 松本 尚久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	4 橋	12 橋	20 橋	26 橋	
	実 績	0 橋	4 橋	7 橋	— 橋	— 橋	
	評 価	—	S	C	—	—	
	今後の方針	道路メンテナンス事業補助金を活用して、早期の修繕を実施し長寿命化を図ります。					
数値目標 ④	指標名	道路整備の完成路線数				目標種別	↑
	評価者	建設部長 松本 尚久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	2 路線	3 路線	5 路線	6 路線	
	実 績	0 路線	2 路線	3 路線	— 路線	— 路線	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	地域と対話しながら、緊急性や道路利用に沿った整備方法を決定し、快適に利用できる道路整備を進めます。					
関係所属							
建設総務課、土木課、建設保全課、建築開発課							

6. 快適な生活 ⑥上下水道の整備

評価者	上下水道事業管理者 塩野 直弘		
令和7年度 実行宣言			
・令和7年度も引き続き経営基盤強化に向け、水道料金、下水道使用料の高水準の料金収納率の維持に努めるとともに普及率、水洗化率の向上による収入増を図ります。また、持続可能な水道料金の研究に取り組んでまいります。 ・水道事業建設改良工事においては引き続き、安心・安全な水の供給のため水道管路の耐震化、老朽管、老朽施設の更新とともに、避難所などの重要施設へ接続する水道管の耐震化と災害時給水栓の整備を進めます。 ・公共下水道事業(汚水)は、経営戦略に基づき面整備工事による未普及対策、及び、マンホールトイレ設置などによる地震対策を進めます。また、浄化槽、農集、公共下水道による整備区域の見直し検討を継続します。 ・公共下水道事業(雨水)は、雨水幹線等の工事のほか、雨水管理総合計画に基づく松阪市公共下水道計画の見直しに着手します。			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆☆
・令和7年度の料金収納率については前年度より0.08ポイント増となり、現状を維持できました。なお、下水道使用料は普及率が増加したことから収入増となりました。また、水道料金の研究につきましては令和7年度に水道事業経営戦略の中間見直しを行ったなかで、今後の動向を慎重に見極めつつ、必要に応じて適切な時期に対応方針を決めるよう整理しました。 ・基幹管路の耐震化については令和6年度末の耐震適合率41.5%に対し、令和7年度末には42.1%(0.6ポイント増)へ向上し、老朽管の更新については、目標どおり450mの整備を進めました。 また、災害用給水栓は、ワークセンター松阪へ2箇所、徳和小学校へ1箇所の計3箇所において整備を進めました。 ・公共下水道事業(汚水)は、日丘町、久保町などへの整備を実施し、令和7年度末普及率は前年度比0.3ポイント増の63.5%となりました。またマンホールトイレ設置工事を3施設で実施し、地震対策を進めました。 ・公共下水道事業(雨水)は、神道川雨水幹線、桜町1号雨水幹線外で整備工事を実施し、また、雨水管理総合計画に基づき、公共下水道事業計画に、百川川第5排水区を追加しました。			
令和8年度 実行宣言			
・上下水道事業の安定経営に努めるとともに、料金収納率についても高い水準を維持できるよう取り組みます。また、三重県企業庁に対し、県営水道料金の引き下げに向け根拠を整理したうえで、しっかりと要求を行うとともに、受水費の改定が水道事業経営に及ぼす影響についても、検証・研究に取り組んでまいります。 ・水道事業建設改良工事においては、安心・安全な水の安定供給を目指し、水道老朽管の更新を着実に進めるとともに、基幹管路及び避難所等の重要施設へ接続する管路の耐震化や、災害時給水栓の整備を引き続き推進します。 また、AI管路劣化診断の導入により、リスク評価に基づいた優先的な漏水調査を実施し効率化を図るとともに、老朽管更新計画の策定に反映させることで、科学的根拠に基づいた効率的な管路管理システムを構築します。 ・公共下水道事業(汚水)は、経営戦略に基づき面整備工事による未普及対策、及び、マンホールトイレ設置などによる地震対策を進めます。また公共下水道事業(雨水)は、継続事業である神道川雨水幹線等の工事のほか、国、県等と一体的に浸水対策を計画し進めます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	水源の水質事故件数				目標種別 →
	評価者	上下水道事業管理者 塩野 直弘				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	0件	0件	0件	0件
	実 績	0件	0件	0件	—	—
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	引き続き、水源の水質事故0件に努めます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ②	項 目	基幹管路の耐震化率				目標種別	↑
	評価者	上下水道事業管理者 塩野 直弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	40.9 %	41.0 %	41.6 %	42.1 %	
	実 績	39.7 %	41.5 %	42.1 %	— %	— %	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	引き続き、「松阪市水道事業ビジョン」に基づき、基幹管路の耐震化を進めていきます。					
数値目標 ③	項 目	下水道普及率				目標種別	↑
	評価者	上下水道事業管理者 塩野 直弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	62.6 %	63.0 %	63.4 %	63.7 %	
	実 績	63.1 %	63.2 %	64.5 %	— %	— %	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	松阪市公共下水道経営戦略に基づき、管渠整備を進めていきます。					
数値目標 ④	項 目	上水道の整備に対する市民満足度				目標種別	↑
	評価者	上下水道事業管理者 塩野 直弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	3.71 /5	3.81 /5	3.90 /5	4.00 /5	
	実 績	3.61 /5	3.40 /5	3.49 /5	— /5	— /5	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	引き続き、上水道の耐震化や災害時用給水栓の整備を進め、市民満足度の向上に努めていきます。					
数値目標 ⑤	項 目	下水道の整備に対する市民満足度				目標種別	↑
	評価者	上下水道事業管理者 塩野 直弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	3.30 /5	3.36 /5	3.42 /5	3.50 /5	
	実 績	3.24 /5	3.17 /5	3.23 /5	— /5	— /5	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	汚水管渠整備を進めるとともに、不明水対策や地震対策としてマンホールトイレ工事など実施し、市民満足度の向上に努めていきます。					

関係所属
環境課、上下水道部